

春よこい!
福は内

(三輪保育園)

63 / 3

人口と世帯

1 月末日現在
()内は前月比

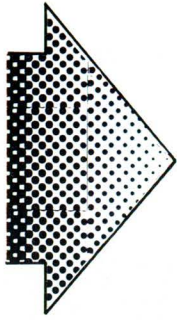
人 口	5,844人(-9)
男	2,786人(-7)
女	3,058人(-2)
世帯数	1,790戸(-3)

(住民基本台帳+外国人登録)

とけかかった雪の下から、黄緑色のフキノトウがのぞいているのを見つけた時のうれしさ。着ぶくれから解放されて外に出てみたらいつの間にかツクシが顔をだしていたのを発見した時の感激。

摘み草は、春を迎えて心はずむ気分ぴったりの楽しい行事です。又、若菜とともに樹木の緑も目ざめます。3月～5月は「国土緑化運動強調期間」です。テーマは「今、人と緑のふれあいを」です。

印刷：(豊橋)親和プリント株式会社



代わりに、4月から 町営バス「常盤橋線」運行

▶ 路線バス車内



田口本郷線、御園線については豊鉄バスにより継続運行、ただし御園線については、昭和六十五年三月三十一日限りです。浦川線に

この路線は、昭和五十九年県知事から「地方バス生活路線第三種（平均乗車率五人未満）」の認定を受けたため豊橋鉄道は以後三年間、国・県・町のそれぞれから補助金を受けて暫定措置運行を行ってきました。しかし、昭和六十二年九月末で補助金が切れるのを境に、廃止を打ち出していたもので

豊橋鉄道の赤字路線廃止問題で対象になっていたのは、田口本郷線、御園線、浦川線の三路線計四十四・〇キロです。

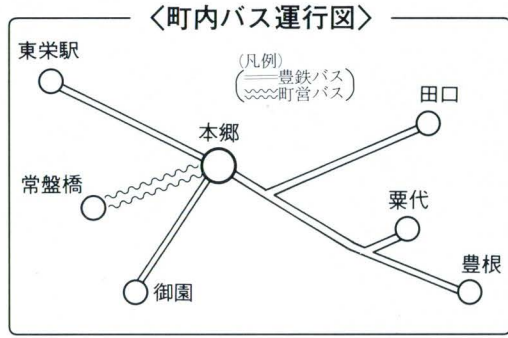
★ 豊橋鉄道の赤字路線廃止問題は国・県・町と豊鉄の四者で協議を重ねてきましたが、廃止の決まった浦川線について、
★ このほど町営バスで運行することが決まり、四月一日から実施します。
★ ★ ★ ★

次のとおりです。
なお、運賃・時刻表については

これは、昭和六十三年三月限りで廃止となります。

これに伴い、町としても、引き続き地域住民のみなさんの交通手段の確保を検討してまいりましたが、豊鉄浦川線をそのまま生かした町営バスとして、四月一日から開設する運びとなりました。名称は、町営バス「常盤橋線」。

豊鉄浦川線をそのまま生かしましたが、大きく違う点は、起点終点を常盤橋とし、佐久間町浦川への乗り入れはしないこと、日曜日、祝祭日、休日及び十二月二十八日～一月四日の間は運行をしないことです。



乗降場所	本郷	郵便局前	小野	戦橋	役場前	市場	金紫	松の本住宅前	平岩	下田	三ツ石	川角	煮刈	常盤橋
下り	6:45	6:46	6:47	6:48	6:49	6:50	6:51	6:52	6:53	6:55	6:59	7:01	7:03	7:07
	8:20	8:21	8:22	8:23	8:24	8:25	8:26	8:27	8:28	8:30	8:34	8:36	8:38	8:42
	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:12	12:13	12:15	12:19	12:21	12:23	12:27
	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:25	16:29	16:31	16:33	16:37
	17:15	17:16	17:17	17:18	17:19	17:20	17:21	17:22	17:23	17:25	17:29	17:31	17:33	17:37

時刻表

乗降場所	常盤橋	煮刈	川角	三ツ石	下田	平岩	松の本住宅前	金紫	市場	役場前	戦橋	小野	郵便局前	本郷
上り	7:15	7:19	7:21	7:23	7:27	7:29	7:30	7:31	7:32	7:33	7:34	7:35	7:36	7:37
	8:50	8:54	8:58	8:56	9:02	9:04	9:05	9:06	9:07	9:08	9:09	9:10	9:11	9:12
	12:35	12:39	12:41	12:43	12:47	12:49	12:50	12:51	12:52	12:53	12:54	12:55	12:56	12:57
り	16:45	16:49	16:51	16:53	16:57	16:59	17:00	17:01	17:02	17:03	17:04	17:05	17:06	17:07
	17:45	17:49	17:51	17:53	17:57	17:59	18:00	18:01	18:02	18:03	18:04	18:05	18:06	18:07



3月末で姿を消す、豊鉄バス(浦川線)



人権擁護委員 のご紹介

このたび当町の人権擁護委員に左記の方が、法務大臣から委嘱されました。

- (昭和六十三年一月十五日付)
- 奥田 哲夫
- 三高 宏
- 伊藤 元
- (昭和六十三年二月一日付)
- 原田 芳子

この人権擁護委員は、全国の市・町・村に配置されて、常に自由人権思想の普及高揚に努めるとともに、また、国民の基本的人権が

侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置をとることがその使命とされており、
任期満了に伴う退任された白川一市委員、原田ウタ委員には永年にわたる人権擁護活動に対し、心から敬意と謝意を表するものです。
◎人権問題につきましては、役場民生課戸籍担当へお尋ねください。

正しい道路の横断 を身につけよう

寒い冬も終り、暖かい陽気にさそわれて外出する機会も多くなり、ますが、道路を歩くときは交通事故に十分注意しましょう。
とくに道路を横断中の死亡事故が多く発生しています。道路を横断するときは安全横断五則を守りましょう。
一、信号機や横断歩道のあるところを渡る
二、車の直前直後の横断はしない
三、横断する前に安全を確認してから渡りましょう
四、車が近づいてくるときは、車が通り過ぎてから渡りましょう
五、交差点では右左折車に注意しましょう
また、子供やお年寄りが安全に渡れるよう手助けをしてあげましょう。

身近な税の お知らせ

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和六十三年四月一

日から変わります。

新しい制度では、マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税扱いは、次のような人やこれらの人に準ずる人などに限って利用できます。

- ①六十五歳以上の人
- ②遺族基礎年金を受けることができる妻
- ③寡婦年金を受けることができる人
- ④身体障害者手帳の交付を受けている人

利子非課税制度の改正

新しい人
また、サラリーマンは、一般の財形貯蓄の非課税がなくなり、新たに設けられた財形住宅貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合わせて、最高五百万円が非課税ワクとなります。
新制度の適用は
四月一日から
新・利子非課税制度の種類や内容などは表のとおりで、これ

新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付信託、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公募地方債
郵便貯金	300万円	
サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄 財形年金貯蓄	合わせて500万円	サラリーマンの給料からの天引預金

以外の利子所得は、原則として一律二〇%（うち五%は都道府県民税）の源泉分離課税となります。したがって、従来の総合課税制度、三五%の源泉分離課税制度、確定申告不要制度、損課税制度、確定申告不要制度

は廃止されます。
なお、これらの改正は、原則として昭和六十三年四月一日以降に支払われるべき利子から適用されます。
非課税制度の利用には
手続が必要

新マル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳など一定の公的書類を金融機関の窓口へ提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けることが必要です。また、六十三年三月三十一日以前にマル優などを利用していらっしゃるお年寄りなどが、引き続き非課税制度を利用する手続は、遅くとも六十四年三月三十一日までに一定の手続きをすませる必要があります。預貯金先の金融機関などに相談してください。



三月の休日 在宅当番医予定表

三月六日	三輪 東栄病院 九一三三一
三月十三日	津具 山崎医院 (〇五六八三三五)
三月二十日	本郷 平林医院 六一〇五〇六
三月二十一日	津具 熊谷医院 (〇五六八三三三四)
三月二十七日	振草 白川医院 八一五〇〇六

※都合により一部変更
することがあります。

簡易裁判所の新しい配置について

△簡易裁判所の配置の見直し▽
簡易裁判所(以下「簡裁」という)は、争いの目的が九十万円以下の少額の民事訴訟事件、罰金で処罰されるような比較的軽微な

刑事訴訟事件、民事の紛争を話し合いで解決する調停事件等を取り扱った裁判所です。簡裁は、現在、全国五百七十五箇所に配置されていますが、このたび、法律の改正により、昭和六十三年五月一日から百二十三箇所の簡裁が統合され、九箇所の管轄区域(裁判所の取扱事件の範囲を決める基準となる地域)が変更されることとなりました。

△配置見直しの理由▽

昭和二十二年に簡裁が全国に配置されて以来、四十年間の社会事情の変化には目覚ましいものがあります。ところが、簡裁の配置はこの間ほとんど改められなかったため、地域により取扱事件数に非常なアンバランスを生じ、一方で事件数が大幅に減少し、裁判官も置けないような簡裁が多数現れた反面、事件数の増加により非常に忙しい簡裁も出現し、裁判所の運営に様々な問題を生じることとなりました。

今回の配置の見直しは、このような社会事情と簡裁の配置とのずれをなくし、簡裁をはじめとする裁判所全体の機能を充実し、強化しようというものです。

△今後の簡裁▽

この配置の見直しにより、裁判官のいない簡裁は大幅に解消されるとともに、統合により生じた人員や予算を統合先や他の忙しい庁に振り向けることができます。地域によっては簡裁への出頭に従来よりも時間がかかることとなりま

すが、今後は裁判官が常駐し、充実した簡裁で、より良い司法サービスを提供することができるよう努力を重ねていきたいと思えます。また、統合先の簡裁への出頭に相当の時間を要することとなる地域に対しては、その実情に応じ、地元自治体の御協力を得ながら、裁判所から出張して調停事件、交通切符の略式事件の処理等を行い併せて受付のための相談等を行いたいと考えております。

詳しいことは、名古屋市中区三の丸一四一一名古屋地方裁判所事務局総務課(〇五二)二〇三一六一一へおたずねください。

■自治体消防40周年■

暮らしを守る消防活動



人間には年齢があるように、樹木には年輪がある。

ふつう一年に一つずつ輪が増えていくので、これを数えると樹齢が分かる。これは日本のように、季節の区別がはっきりしたところに成育する樹木の場合です。年間の気候の移り変わりによって成長の速度に緩急があるためです。これが熱帯などでは常に一定の速度で成育するので、はっきりとした年輪はできません。日本が輸入する南洋材の代表格、ラワンはその良い例です。

年輪のない木材

わが国の木材供給量は年間九千五百万㎡(東京の池袋サンシャインビル百二十八個分)ですが、その約三分の二を世界六十数か国から輸入しており、その輸入量は世界の木材貿易量の約二割を占めています。木材に寄せる日本人の愛着の深さがうかがえます。

ところで、林業は未来産業の一つともいわれれます。森林は石炭や石油のように枯渇する心配がなく、伐採しても順次木を育てていくことにより再生産が可能のため、日本にとっては貴重な自前の資源といえるのです。戦後、焼け跡から日本を再建するため、木材が住宅建築用資材などとして孤軍奮闘の大活躍をしたのは、まだ記憶に新しいところです。

南洋材といえはマレーシアなどが主な産地で、長い間、いわゆる外材のトップを占めてきました。それが、昭和六十一年に米材(米国、カナダ産)が、わずかながら逆転。ちなみに、これら南洋材と米材で外材全体の約八割に上っており、そのほかソ連材、ニュージールランド材などが続いています。



母と子の検診と相談

母親教室

- ◎日程 3月17日(木)
テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、安産教室
4月6日(木)
テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、産後の生活、家族計画
- ◎時間 受付 13:30~14:00
講義 14:00~16:30
- ◎場所 東栄病院研修室
- ◎対象 町内全妊婦
- ◎費用 無料
- ◎持参するもの 母子手帳

妊婦検診

- ◎日時 3月23日(木) 14:00~15:00
- ◎場所 東栄病院産婦人科外来
- ◎対象 町内全妊婦
- ◎費用 無料(薬代は有料ですので診察券か保険証をご持参下さい)
- ◎持参するもの 母子手帳

乳児母親検診

- ◎日時 3月24日(木) 13:00~15:00
- ◎場所 産業会館保健室
- ◎対象 昭和62年3、5、7、9、11月、昭和63年1月生まれのお子さんと、2ヶ月児と1歳児をお持ちの母親
- ◎持参するもの 母子手帳

国民年金の保険料額が変わります

国民年金の保険料額が、本年四月から月額七千七百円に改定されます。国民年金は、老齢になったり、障害、死亡などの不測の事故に対して国民に共通の基礎年金を支給する年金制度です。この基礎年金に要する財源は、皆さんの納める保険料と国庫負担、厚生年金などの拠出金で賄われています。人生八十年時代を迎え、今後ますます人口の高齢化が進む中で、国民年金は老後の生活基盤を支えていくための大きな柱となります。年金は「世代と世代の助け合い」のしくみです。また、老後はやがて訪れるみんなの問題です。国民



年金制度をこれからも健全で安定した制度にしていくために、保険料の改定にみなさんのご理解をお願いいたします。保険料は納期限までに必ず納めてください。詳しくは、役場福祉課年金係へおたずねください。

二月の納税等は

- 国民健康保険料
 - 保育料
 - 国民年金保険料
 - 水道使用料
 - 住宅使用料
- ※口座振替をご利用の方は、預金残高を確認してください。
※直接納付の方は期日までに役場出納室又は金融機関へ納付して下さい。
納期限は三月二十五日

戸籍の窓口

〓一月受付分〓

よろこび
氏名 保護者 住所
小野田尚記 勉 振草
佐々木真帆 尚也 振草
かなしみ
氏名 年齢 世帯主 住所

建築物防災週間

三月七日〜十三日

伊藤文三	84	肇	中設楽
原田林平	86	久	中設楽
伊藤りつ	67	萬治郎	本郷
鈴木彰	77	春枝	本郷
田中繕吉	89	正義	足込

ふるさと歌壇

〓一月詠草歌〓 第三十一回

枯草の宿せる霜に光満ち山ふところの起伏輝く
今泉 昭郎
凜として葱のみどりのきわだちぬ蟬り消ゆ鮮しき朝
原田 よしみ
春近しふくらみしるき木蓮の蕾は早も紅を添え来て
後藤 八重子
新春の民踊大会美事なり画面一杯涙す大賞
仁木津美恵
病床の君見舞いきて風に舞う枯葉の音を舗装路に聞く
原田 芳子
古き家の改築なりてよき暮らし幾年ならむ従兄弟身罷る
金指 節子
新春の光木々に眩しく輝けり椿の蕾力秘めおり
柳 沢 美智子
あたたかき人の情の尊さよ心に泌みぬ腰痛み居れば
西林 もゝゑ
車椅子押して歩めば冬の陽は麻痺の子つつめる母の如くに
福田 幸代
短日の日脚とどかず谷の水落葉くぐりてわずか音する
佐々木 憲